

令和2年度・第73回共同募金運動 春日部市支会事業計画

共同募金運動は市民の皆様及び企業各位の協力を得ながら、関係機関・団体等と一体になった推進体制のもとで次のとおり実施されます。

1 募金活動計画

(1) 赤い羽根共同募金運動

春日部市社会福祉協議会の事業及び社会福祉施設等の行う事業の財源確保として広く募集します。

〈期 間〉

令和2年10月1日（木）から令和3年3月31日（水）までの
6ヶ月間

〈令和2年度目安額〉

1世帯あたり 380円 ※地区別目安額については別紙参照

〈推進体制〉

自治会連合会、民生委員・児童委員協議会及びボランティアグループ等、各団体の推進協力体制により展開します。

〈募金種別〉

- ・戸別募金
- ・街頭募金
- ・学校募金
- ・個人大口募金
- ・職域募金（図書カード募金、クオカード募金）
- ・法人募金（企業・団体等による募金）

(2) 歳末たすけあい募金運動

市内在住の要介護高齢者世帯や心身障がい者世帯等への歳末援護事業等を行うために広く募集します。

〈期 間〉

- ・ 令和2年10月1日（木）から令和3年3月31日（水）までの
6ヶ月間

〈令和2年度目安額〉

1世帯あたり 100円 ※地区別目安額については別紙参照